

## いばらき木づかいチャレンジ事業の流れ

申請者（施主様）は下記書類を茨城県木材協同組合連合会（以下「県木連」）に提出してください。

### ■ 提出書類

- ・ いばらき木づかいチャレンジ事業（木造住宅支援）実施要望書（様式1号）
- ・ 地域材使用計画書（様式第2号）
- ・ 確約書（様式第3号）
- ・ 施工現場位置図（様式第4号）
- ・ 請負契約書（写し）
- ・ 建築基準法に基づく確認済証又は建築確認が不要な場合は建築工事届（写し）
- ・ 平面図等（使用する木材の数量及び各居室が確認できる図面（写し）
- ・ 木工事に係る費用が確認できる見積書（写し）
- ・ 設計デザイン

※ A3判（横420mm×縦297mm）サイズ of 用紙に以下を記載して下さい。

設計図（平面図・立面図・断面詳細図（縦割）・配置図）

※ 「県木連 いばらき木づかいチャレンジ事業」ホームページに掲載させていただくために完成イメージ図（カラー）の添付にご協力をお願い致します。

- ・ 応募住宅の概要説明書（別紙）1部（A4版、3枚以内）

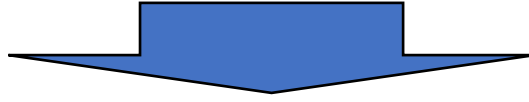
※ その他必要に応じて参考資料を添付して下さい。（A4判で10枚以内）

### ■ 応募期間 令和元年（2019年）6月28日（金）（必着）

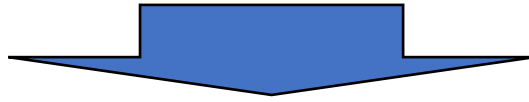
- ### ■ 応募方法
- 応募期間中に「県木連」に持参又は封書により郵送  
（これ以外での応募方法は不可とします）



専門家による選考会を開催。採択された方には県木連から「いばらき木づかいチャレンジ事業（木造住宅支援）審査結果決定通知書（様式第5号）」を送付いたします。



県木連が現地確認にお伺いいたします。まお、県木連が建築現場見学会者を募集し現場見学会を行います。（現場確認及び建築現場見学会にご協力をお願いいたします。）



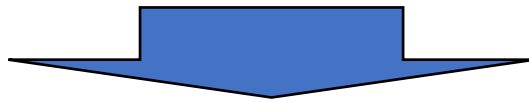
申請者（施主様）は施工現場にすべての木材が使用された時点で、地域材使用届（様式第7号）を提出いただくとともに、施工者様に地域材出荷証明書（様式第8号）の記入を依頼し、様式第7号に様式第8号と原木の産地が確認できる伝票の写しを添付して速やかに県木連に提出して下さい。

#### ■ 提出書類

- ・ 地域材使用届（様式第7号）
- ・ 地域材出荷証明書（様式第8号）
- ・ 原木の産地が確認できる伝票（写し）

■ 提出期限 施工現場にすべての木材が使用された時点から20日以内で  
お願いいたします。

※ 提出期限を過ぎた場合、特段の理由がなければ交付決定を取り消しいたします。



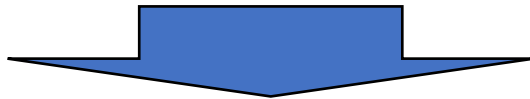
申請者（施主様）は住宅が完成しましたら、いばらき木づかいチャレンジ事業（木造住宅支援）完了報告書（様式第9号）と検査済証の写しを添付し県木連に提出して下さい。

#### ■ 提出書類

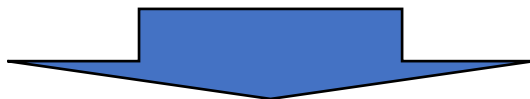
- ・ 完了報告書（様式第9号）
- ・ 検査済証（写し）
- ・ ホームページ掲載用アンケート

■ 提出期限 完成日より20日以内でお願いいたします。

※ 提出期限を過ぎた場合、特段の理由がなければ交付決定を取り消しいたします。



県木連が現地確認にお伺いいたします。まお、県木連が建築現場見学会者を募集し現場見学会を行います。（現場確認及び建築現場見学会にご協力をお願いいたします。）



県木連が現場確認及び現場見学会を行ってから、申請者（施主様）に補助金支払請求書（振込依頼書）をご郵送いたします。

なお、施工者様には完成時クリーニング代の補助金支払請求書（振込依頼書）をご郵送いたします。

■ 提出書類

- ・ 補助金支払請求書（振込依頼書）※施主様をご記入して下さい。
- ・ 完成時クリーニング代補助金支払請求書（振込依頼書）※施工者様をご記入して下さい。

■ 提出期限 補助金支払請求書（振込依頼書）が届いてから速やかに返信をお願いいたします。



県木連は、申請者（施主様）の指定口座に補助金（100万円）をお振込いたします。施工者様の指定口座に完成時クリーニング代補助金（8万円）をお振込いたします。